

令和2年度事業計画書

社会福祉法人 浴風会



浴風会

基本理念

- I 地域との協働と社会貢献
- II 利用者中心のサービスの提供
- III 専門職の連携を活かした職場づくり
- IV 着実な事業実施のための経営基盤づくり

「浴風会職員6つの信条」

1. わたくしたちは、地域との信頼関係を大切にして、ニーズの把握に努め、積極的な社会貢献を行い、地域福祉の推進に努めます。
2. わたくしたちは、利用者の人格と個性を尊重し、利用者中心のサービスの提供に努めます。
3. わたくしたちは、各種法令を遵守し、個人情報保護に努め、医療、介護、福祉の円滑な推進を図ります。
4. わたくしたちは、医療、介護、福祉の専門職として各種研修に参加し、かつ自己研鑽に励みます。
5. わたくしたちは、医療、介護、福祉の専門職として相互に尊重し合い、緊密に連携しつつ、働きやすい職場づくりの実現に努めます。
6. わたくしたちは、常にコスト意識を持って効率的に事業を進め、法人の持続的な成長を可能とする経営基盤づくりに努めます。

令和2年度浴風会事業計画

I 基本方針

令和7年1月に創立100周年を迎えるこの期に、今年度から令和6年度までを期間として策定された中期事業計画を念頭に置き、当該計画の初年度に相応しい事業展開を図る。

- 1 経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組の実施といった社会福祉法人制度改革への対応を着実に推進する。

また、地域包括ケアシステムの推進、自立支援・重度化防止に資する質の高い医療・介護・福祉サービスの実現などに鋭意取り組む。

一方で、法人の持続的な成長を可能とするため、質の高い人材の確保、働き方改革の推進、安定的な経営基盤の構築といった取組にも努める。

- 2 一体化した広報計画の下、実施事業の現状や方向性等について、適時適切に情報発信し、もって会内外関係者の理解と信頼の確保に努める。

- 3 これらの取組に当たっては、経営企画会議の下、法人事務局、企画開発本部、事業本部、人材確保対策推進本部、地域公益活動推進本部といった本部組織、また病院や特別養護老人ホーム等の各事業部門が部門を超えて密接に連携し、組織を挙げて対処する。

また、全職員が、浴風会職員であることに誇りを持ち、多職種協働で各々職務に邁進できる職場づくりを推進する。

- 4 更に、2040年問題を展望しつつ健康寿命の延伸、医療・福祉の生産性の向上を目指し、地域共生社会の実現に向け長期的な対応を図る。

II 重点事項

- 1 地域との協働と社会貢献

- (1) 施設設備の開放、職員の派遣等を通じた地域交流の推進
- (2) 研修、職場体験活動等の積極的受入れや各種講座の開催等の推進
- (3) カフェ事業等による高齢者の居場所づくりの実施

- 2 利用者中心のサービスの提供

- (1) 回復期リハビリテーション医療の充実
- (2) 在宅支援機能（老健、訪問診療、訪問看護等）の充実
- (3) 自立支援・重度化防止に資するサービスの推進

- (4) 認知症になっても安寧に過ごせる地域づくりの実施
- (5) 元気高齢者の活躍の場や互助を推進する仕組みづくりの実施
- (6) サービスマナーの向上
- (7) リスクマネジメントの徹底

3 専門職の連携を活かした職場づくり

- (1) 法人の特長を活かした採用活動の実施
- (2) 働き方改革への的確な対応（有給休暇取得促進、就労時間管理の徹底、同一労働同一賃金等）
- (3) 実習生の受入れ促進
- (4) 研修制度及び福利厚生制度の充実
- (5) 労働安全衛生の推進
- (6) 障害者雇用・外国人雇用の推進

4 着実な事業実施のための経営基盤づくり

- (1) 堅実な財務運営基盤の形成
 - ア 計画利用率の確保・達成
 - イ 予算執行管理の徹底とコスト意識の向上
 - ウ 既存事業の見直しと新規事業実施の検討
 - エ 財政の将来見通しの策定
- (2) 病院の経営基盤の安定と収益増を図る
- (3) 老健くぬぎの独立した経営基盤の構築
- (4) 法人機能の充実
 - ア 各法人組織（本部事務局、企画開発本部、事業本部、人材確保対策本部、地域公益活動推進本部、各事業部門）の活性化による業績の向上
 - イ 経営企画会議等による法人が抱える諸課題の検討及び対処方針の決定
 - ウ 広報活動の推進
 - エ 防災対策の推進
- (5) 先端テクノロジー活用による各事業部門の成長・革新への取組

Ⅲ 各事業の計画概要

1 高齢者保健医療総合センター事業

● 浴風会病院事業 (詳細 P16～19)

前回（平成 30 年度）の診療報酬改定以降、患者数が予算を下回る状況が続いており、入院では「在宅」の範囲が狭められたことによる入退院調整の難航や、外来では会外の初診患者の伸び悩みが主たる要因である。また、旧病院の借入残高の返済が 2022 年 3 月までであることから、特にこの 2 年間については大胆な経営戦略を立てて、今年度は特に以下の内容を確実に実施するよう全スタッフにて取り組む。

- (1) 「時々入院、ほぼ在宅」という地域包括ケアシステムを現実のものとするため、地域医療・介護連携推進の観点に立ち患者本位を前提とした院内の慣習にとられない、また、事項の大小にかかわらず経営改革に取り組み、経営の健全化を図る。
- (2) 回復期リハ病棟、地域包括ケア病棟、医療療養病棟、老健施設のそれぞれの機能が有機的、効果的に連携し、地域のために総合センターとしての役割が十分果たされ、結果として収益増となることを再認識し取り組む。
- (3) 回復期リハ病棟については、運動 ADL (FIM) の改善によって得られるリハビリテーション実績指数が上がる患者層を増すとともに、休日リハ体制加算の上位取得を目標とする。
- (4) 地域包括ケア病棟では、診療点数確保のため、60 日超の患者を常に 1 割以内にとどめる。
- (5) 医療療養病棟については、在宅復帰機能加算（自宅等への退院実績率）を増やすため、退院先を考慮した入退院調整の機能を更に強化させる。
- (6) 外来診療については、受付時間の拡大、内科の初診外来の土曜日枠の増設、もの忘れ外来枠の増設を行ってきた。今年度は更に糖尿病教育入院、頭部画像診断外来の新設に取り組む。
- (7) 在宅医療については、訪問医療、訪問看護、訪問リハの需要が多いことに鑑み、訪問系事業の事業化への基盤づくりを行う。

(8) 病院運営規模

①入院運用

(病床数) 250 床 目標利用率 92% (230 床)

回復期リハビリテーション病棟 50 床 96% (48 床)

地域包括ケア病棟 100 床 94% (94 床)

医療療養 I 病棟 100 床 88% (88 床)

②外来運用

(外来規模) 目標 253 人/日 (歯科を除く。)

●老健施設及び通所リハビリテーション事業 (詳細 P20～22)

開設以来5年を経過し、入所利用率は直近実績で94.4%となり、運営費も12か月連続で強化型を取得し、着実に実績を上げてきているが、通所については利用率が70%を超えたものの、目標利用率には届かない状況が続いている。

経営全体をみると病院との合築による維持管理費等の有利さが生かせず、借入金の返済や法人本部への繰入れについて免除される状況が解消されておらず、全スタッフに独立採算の意識を根付かせながら、以下の改善等に向けて取り組んでいく。

- (1) 運営費の増加策として短期集中リハビリテーション加算の取得を計上するとともに、強化型の上位である「超強化型」の取得に向けて準備をする。
- (2) 支出の抑制策として、超過勤務手当の徹底管理や医薬品支出の低減、人材紹介会社の活用を必要最小限に留める事などを必ず実行する。
- (3) 通所事業については前年度に経営の向上についてさまざま取り組んできたが、今年度も引続き経営方針について検討する。
- (4) 目標利用率の達成

老健定員	100床	利用率	95%
通所定員	30人/日	利用率	75%

2 老人福祉事業 (養護老人ホーム、軽費老人ホーム) (詳細 P23～25)

複雑多様な生活課題を抱える高齢者に対して、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、居住支援、生活支援等を行うとともに、施設が有する機能を活用した地域貢献策を展開する。

- (1) 研修や職場体験活動等の積極的受入れ、又、利用者の知識・特技を活かした利用者による講演会や料理教室等を地域へ向けて積極的に活動を拡充するなど、社会貢献や地域との協働を進める。
- (2) 誰もが安心して明るく生き甲斐のある日常生活を営むことができるよう、個別支援計画に基づく支援、生活環境の向上等全職員が一丸となって多職種協働で多様化したサービスの充実に向けた取組を進める。
- (3) 加齢に伴う身体機能の低下、認知症等精神疾患利用者の増加を踏まえ、要介護ニーズについては、介護保険サービス等の活用も併せ、可能な限り住み慣れた施設での生活を継続できるよう、取組を進める。
- (4) 各施設が行う行事・クラブ活動・イベント等の内、他施設の利用者も参加可能なものについて情報を共有することにより利用者の選択を拡大し、相互の交流が可能となるよう、情報の共有化を進める。
- (5) 研修等への積極的参加による専門性の向上に努めるほか、良好な人間関係を構築・維持する能力や説明・調整能力等を養うなど、各職種間の密接な連携が確保された働き甲斐のある職場づくりを進める。

- (6) 施設運営に必要な人材の確保、サービス標準化による効率的、効果的業務の遂行、行政や医療機関等の関係先との良好な協調関係を構築、待機者の実態把握、施設設備の計画的修繕・更新など、施設の安定的、持続的な経営基盤の確保を進める。
- (7) 施設経営の持続可能な財源確保を図るため、消費増税に見合った措置費・補助金、施設管理等に係る利用者負担の見直しの取組を進める。

3 介護保険事業 (特別養護老人ホーム、在宅サービスセンター及びグループホーム) (詳細 P26～31)

- (1) 緊急ショートステイを積極的に受け入れる。(特養)
- (2) 東京都から生活困窮者就労訓練事業の認定を受け、生活困窮者自立支援制度に基づき、就労の機会を提供する。(特養)
- (3) 障害者雇用を支援する杉並区事業団及び NPO 法人の施設外就労訓練生、若者の就労を支援する NPO 法人の訓練生を受け入れ、就労を支援する。(特養)
- (4) 小・中・高校生の体験学習、大学生のインターンシップを積極的に受け入れ、施設広報に努めるとともに、就労訓練を希望する小・中・高校生を受け入れる。(特養)
- (5) 高齢者の就労を支援する NPO 法人の「元気高齢者地域活動サポート講座」受講生の実地研修を受け入れる。(特養)
- (6) 外国人技能実習生の受入れ拡大と外国人介護職員の採用を進める。(特養)
- (7) 地域の小中学校等の対象を拡げ福祉教育への協力、地域の団体や住民への施設開放車椅子の無料貸出し等地域の社会資源としての役割を果たす。(特養)
- (8) 緊急やむを得ない身体拘束の廃止等、リスクマネジメントの強化に取り組む(特養)
- (9) 浴風会病院との協働の下に看取り介護体制をさらに推進する。(特養)
- (10) 適切な医療ケアを提供するために、医師・看護師・相談員・ケアワーカー等多職種による医療連携ケアの向上を図る。(特養)
- (11) 待機者のスムーズな入所に心がけ、欠員空床の逡減に努める。(特養)
- (12) 東京都助成金を活用し整備した ICT 通信環境を利用した見守り支援機器等の導入を進める。(特養他)
- (13) 研修企画部によるキャリアパス研修の他、3 特養合同で中途採用介護職員対象のキャリアアップ研修等を、年間計画に基づき実施する。(特養)
- (14) 自動水栓化の推進(南陽園)、 スチームオーブン、リハビリ機器の更新(第二南陽園)、空調設備(4 階)の更新、消防設備(誘導灯)一部更新(第三南陽園)等計画的な改修・更新を図る。(特養)
- (15) 杉並区グループホーム連絡会と連携し、介護講座を開催する。(グループホームひまわり)
- (16) 医療連携体制加算体制の下、浴風会病院と連携した健康管理の充実を図る。(グループホームひまわり)

- (17) 安定した経営基盤確立のため、入浴等利用者ニーズに沿ったサービスを提供する。(南陽園・第二南陽園在宅サービスセンター)
- (18) 独自事業である「みんなの生き生き健康教室」及び、地域高齢者の自主介護予防教室「ももの木トレーニング」を継続する。(南陽園在宅サービスセンター)
- (19) 「中野・杉並医療と介護の感染予防ネットワーク」と協働し、感染症予防対策を強化する。(全事業)
- (20) 目標利用率を達成する。(全事業)
- (21) 有給休暇の計画的取得に努める。(全事業)

4 地域サービス事業 (詳細 P32~34)

- (1) 高井戸地区地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域住民が中心となり、地域の課題を考え、居場所づくりや健康づくりなどを通じて、「お互いさま」の気持ちで支え合える地域共生社会づくりを進める。
- (2) ケア 24 高井戸は、地域ケア会議の開催、医療・介護の連携、認知症支援体制の充実、生活支援体制の整備、介護予防の取組等により、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る。
- (3) 居宅介護支援事業所は、地域ケア会議等を通じて多職種連携を踏まえたケアマネ業務の充実を図り、利用者それぞれに合った適切なケアプランを作成する。
- (4) ヘルパーステーションは、人的体制を確保して利用者ニーズに対応した介護保険サービスを提供するとともに、総合事業や、介護保険外のサービスについても積極的に実施する。
- (5) シルバーピア（高齢者集合住宅）の相談事業は、区内 11 か所の L S A が高齢者の見守りや相談を通じて、安全安心な在宅生活を支援する。
- (6) よくふう保育園は、受託事業者・上水保育園と連携し、職員の子育て支援の充実を図るとともに、地域の保育需要にも柔軟に対応する。

5 認知症介護研究・研修東京センター事業 (詳細 P35~37)

- (1) 令和元年 6 月に政府はこれまでの新オレンジプランから、「共生」と「予防」を車の両輪とした「認知症施策推進大綱」を新たな認知症国家戦略として発表した。この大綱を基盤とした認知症諸施策の推進を図るために、当センターは調査・研究・研修等を行い、認知症国家戦略の推進に寄与する。
- (2) 研究事業の実施に当たっては、その時々の方策に応じた課題については「厚生労働省老人保健健康増進等事業」、基礎的な課題やセンターの独自性に基づく課題については、「センター運営事業費」、「日本医療研究開発機構 (AMED) 研究費」、「厚生労働科学研究費」、「文部科学研究費」、「生活協同組合・民間財団研究助成金」等を活用し研究を行う。さらに、より研究成果を確かなものとするために、複数年の研究計画（中・長期的な研究計画）を策定し、研究事業の管理を行っていく。
- (3) 認知症ケアレジストリ研究を令和 2 年度も継続実施し、データの登録を伸ばすとともに

に、そのデータから、BPSD 低減に有効なケアについて考察していく。また、浴風会内 3 特養との連携によるデータ登録を今年度も推進し、登録数の拡大を図る。

- (4) 認知症ケアの IoT や AI の進歩を見据えつつ、介護の現場においてこれらの技術を利用することによるケアの質的向上や介護職の負担軽減を図ることを目標とした研究を推進する。研究にあたっては、IoT や AI の専門研究者、すでに介護現場にこれらの技術の導入を試みている介護事業関係者、浴風会内の施設の関係者等、広く法人内外の人々と協働して研究を推進する。
- (5) 認知症施策推進大綱において KPI の一つとして認知症介護指導者養成者数がと示されたことで、新オレンジプランの目標を引き継ぐ形となった。これを受け、認知症介護指導者養成研修及びフォローアップ研修を今年度も東京センターの基幹事業として実施する。
- (6) 認知症施策推進大綱の KPI として「全認知症地域支援推進員が新任者・現任者研修を受講」が明示された。そこで、これまで実施してきた、認知症地域支援推進員研修をこれからも継続的に実施する。さらに、認知症地域支援推進員と認知症介護指導者等の専門職が協働して医療・介護等の地域ネットワークを構築し、より効果的な認知症ケア技術の向上を目指すことを支援する。
- (7) 認知症をポジティブにとらえる啓発や、認知症になっても本人・家族が安寧に過ごせる地域づくりに貢献する。
- (8) 地域貢献の一環として、杉並区との協働により、区民等を対象としたセミナーや区の認知症関連事業等に寄与する。
- (9) センター事業の評価及び運営に資するために、外部委員からなる「運営協議会」を開催し、研究・研修等事業全般についての評価を受けそれを踏まえた上で適切な事業運営を行う。

IV 各事業計画

第1 本部事業計画

主要会議	開催時期	備考
理事会及び 評議員会	(理事会) <u>第1回 6月18日</u> <u>第2回 11月中旬</u> <u>第3回 3年3月下旬</u> (評議員会) <u>定時 6月29日</u> (共通) <u>その他随時開催</u>	(主要予定議題) ・令和元年度事業報告・決算 ・定時評議員会の開催に関して 他 ・事業中関報告、収支補正予算等 ・令和3年度事業計画・収支予算 ・令和元年度決算 ・その他 ・必要に応じて、随時理事会及び評議員会を開催
経営企画会議等 の推進	・経営企画会議 ・経営企画連絡会議 ・幹部連絡会議 ・部課長連絡会議 ・その他各本部会議 企画開発本部等主催	原則 毎月1回開催 原則 毎週1回開催 原則 毎月1回開催 原則 毎月1回開催 随時 開催

項 目	重 点 事 項	内 容
1 本部機能の強化推進	(1) 中期事業計画の遂行 (2) 企画開発本部等による諸課題への検討推進 (3) 牽制機能の強化 (出納・決裁関係等) (4) 広報活動の推進 (情報公開)	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業部門一体となって、当計画の遂行に努める。 P 12 参照 ・法令遵守の徹底（新人研修等） ・事業所内牽制体制の徹底 （決裁等の徹底） ・監事監査の実施 ・会計監査人による監査 ・内部監査の実施 1) 「広報推進会議」による広報活動推進 2) 「浴風会誌」毎月発行（1回3千900部） 3) 法人・各事業パンフレット活用 4) H P を迅速更新し最新情報の発信 5) 経営協等の外部システムの活用 5) 構内掲示板の利用促進
2 地域との協働と社会貢献	地域貢献活動計画の推進	P 14 「地域貢献活動計画一覧」参照

<p>3 利用者中心のサービスの提供</p>	<p>(1) 感染症予防対策の推進</p> <p>(2) 苦情解決対応の充実</p> <p>(3) 防災連携及び防犯・防災体制の強化</p>	<p>1) 「保健衛生調整室」、「栄養サービス調整室」機能の充実</p> <p>2) 「感染症予防強化月間 (10 月～3 月)」の設定</p> <p>3) インフルエンザ予防接種の実施 (利用者及び職員)</p> <p>4) 新型コロナウイルス等の研修会の開催</p> <p>1) 利用者等への適切な説明の徹底</p> <p>2) ヒヤリハットの活用 (分析と対策)</p> <p>3) 苦情解決委員会 (定例報告会) の開催 (5 月 21 日)</p> <p>1) 消防・警察・近隣町会との連携維持強化</p> <p>2) 防災体制の自己検証の実施</p> <p>3) 総合防災訓練の実施 (第三南陽園)</p> <p>4) 災害時における食料等の供給に関する契約継続 (給食等委託会社)</p> <p>5) 不審者等対策として出入口管理の徹底と警備員同士の連携強化</p> <p>7) 特殊詐欺等の被害未然防止 (利用者向け講習会等の実施)</p>
------------------------	--	--

<p>4 専門職の連携を活かした職場づくり</p>	<p>(1) 職員育成の推進</p> <p>(2) 適正な労働環境の確保</p> <p>(3) 福利厚生の実施</p>	<p>P11 「研修企画部」参照</p> <p>1) 就業時間管理の徹底と超過勤務の抑制</p> <p>2) ストレスチェックを活用し、高ストレスを予防</p> <p>3) ハラスメント防止の徹底（相談環境の維持）</p> <p>4) 「有給休暇」取得促進（年5日以上）</p> <p>5) 入職時の労働条件、就業規則、福利厚生等に関する説明の徹底</p> <p>1) 「福利厚生センター」の活用促進</p> <p>2) 入職時の支援、住宅助成等の活用促進、「浴風会職員親交会」、「職員食」の助成金継続</p>
<p>5 着実な事業実施のための経営基盤づくり</p>	<p>(1) 収入の確保と支出の節減</p> <p>(2) 資金管理の適正化推進</p>	<p>1) 経理規程による競争入札の活用及び随意契約での3社以上の見積書による価格の検証の徹底</p> <p>2) エネルギー総量削減事業所として、光熱水費等使用量対前年比△3%の実施</p> <p>3) 電気等省エネ効果機器への更新（補助金の活用）</p> <p>4) 各事業の経営状況を検証し、事業の拡大、縮小等を検討</p> <p>1) 未収金の管理・徴収の徹底</p> <p>2) 積立資産等資金の運用を推進し、金融資産収入を確保</p>

【企画開発本部、事業本部、人材確保対策推進本部、地域公益活動推進本部】

項 目	内 容	備 考
1 企画開発本部	(1) 既存事業の点検 ・介護報酬改定等の状況も注視した、通所系介護保険事業の在り方 (2) 新規事業の調査・研究 (3) 行政や関係業界の動向、地域の状況等の把握	
(1) ケアスクール	①養成研修事業の推進 ・「介護職員初任者研修」の実施 ・「介護福祉士実務者研修」の実施 ・その他 ②地域交流事業の推進 ・「つながるフェスタ」開催（10月17日） ・「認知症家族支援セミナー」の実施 ・「よくふう語ろう会」のサポート ・「コミュニティカフェ」の実施 ③介護講座等委託事業 ・「特別区職員互助組合介護講座」の開催 ・「豊島区認知症介護等講座」の開催 ・「豊島区介護支援専門員研修」の開催 ・「杉並区介護従事者研修」の開催 ・「杉並区社会福祉協議会ささえあいフォローアップ研修」の開催 ④公開シンポジウムの開催	
(2) 研修企画部	①「研修企画委員会」の活性化 ② キャリアアップ研修参加促進 ③ 全体研修の実施 ④ 新任職員フォローアップの研修 ⑤ 国内外研修会への積極的な参加促進 ⑥ 「職員実践・研究発表会」開催 ⑦ 外部研究発表会等へのエントリー （職員実践・研究発表会優秀作品等） ⑧ 各施設における士気高揚への工夫と取組の奨励推進 ⑨ 他法人等と連携した研修企画	P15「研修計画一覧」参照

<p>2 事業本部</p>	<p>(1) 事業本部再編成を踏まえた各部門(保健衛生、栄養サービス、リハ、相談)の活性化</p> <p>(2) 各部門の情報共有及び連携体制の強化</p> <p>(3) サービス向上に向けた各施設内で抱える課題の抽出と整理</p> <p>(4) 病院と施設相談員の連携による平時・緊急時の対応策の検討</p>	
<p>3 人材確保対策推進本部</p>	<p>(1) 看護・介護職員等の確保策を推進</p> <p>① 介護職員の無資格者の採用に伴う、一般学生のインターンシップ受入れ促進</p> <p>② 職員紹介手当の積極的アピールによる職員からの紹介促進</p> <p>③ 求職者に対する入職助成金の積極的アピールによる就労促進</p> <p>(2) 障害者の安定確保</p> <p>① 障害者就労支援団体と連携による、職場環境の整備及び雇用数の拡大</p> <p>(3) 在留資格介護、特定技能、技能実習生等外国人介護職員受入れの拡充</p> <p>① 外国人介護福祉士実習生の推薦入職推進</p> <p>② 昨年度から受け入れを開始したミャンマー人技能実習生の継続受入れ</p>	
<p>4 地域公益活動推進本部</p>	<p>(1) 当会が実施する地域公益活動の進捗管理及び評価を行い、活動の一層の推進と新たな地域公益活動の取組の拡大</p> <p>(2) 地域の社会福祉法人やNPO 団体等と協働で行う地域公益活動についての検討及び実施</p> <p>(3) 地域公益活動の実践を通じた地域福祉を推進する職員の育成</p> <p>(4) 地域公益活動の成果等の公開</p>	<p>P14「地域貢献活動計画」 一覧参照</p>

令和2年度 浴風会地域貢献活動計画一覧

	事業名	実施施設	内容
生活支援関係事業	低所得者の利用料負担減免	3特養・在宅サービスセンター	
	高井戸団地無料健康相談	病院	月1回(団地集会場で実施)
	地域住民向け出前講座	3特養・老健・病院	リハ・介護・認知症予防等教室年10回、当会見学会実施
	在宅高齢者(介護予防) 「みんなの生き生き健康教室」	南陽園在宅サービスセンター	年間5クール(1クール15回・15名)
	ワークサポート杉並、どんまい福祉工房からの 施設外就労生の受入れ	南陽園	週2日(1日3~5名程度)
	ももの木トレーニング(介護予防自主 教室)への会場・機器貸出し、運営支援	南陽園・南陽園在宅サービス センター	月12回
	法務省社会貢献活動への協力	南陽園在宅サービスセンター	保護観察者受入れ
	単身高齢者への見守り	法人全体	杉並区のみんしん協力機関登録
	就労準備訓練及び社会適応力訓練事業	3特養、本部	随時3~4名受入れ
	松風園リハビリ活動の地域への開放	松風園	週1回(1回5名程度)
	災害時「福祉救済所」、「後方支援病院」	法人全体・病院	杉並区と協定
	生活困窮者自立支援制度に基づく就労訓練	第三南陽園	認定を受け就労機会提供
地域交流関係事業	認知症家族会(よくふう語ろう会)支援 地域講座(よくふう学ぼう会)開催	ケアスクール	月1回実施(8月除く) 隔月1回実施
	支援学級・障害者支援団体等との協働	ケアスクール	カフェ月2回
	ワークサポート杉並との協働	南陽園	コーヒーサービス毎水曜日
	特養リハビリ職員指導による地域住民参加の ワークショップ(制作)・作品発表会	3特養	年1回
	浴風会つながるフェスタ・地域住民のフリーマーケット の協働開催	法人全体	10月第3土曜日(10月17日)
	各種ボランティアのマネジメント	ケアスクール	個人・団体等
	保育園での紙芝居読み聞かせ	グループホームひまわり	年3回
	地域イベント(祭り等)への参加	法人全体	夏・秋
	利用者による講演会、料理教室等	松風園、ケアハウス	利用者の知識、特技の活用、随時
	地元小中学校・地域団体との交流・運営への協力	各施設・地域サービス部	花壇・作品展示・会場提供等
啓発	浴風会キャラバンメイト活動 認知症サポーター養成講座開催	3特養・病院	年3~5回 キャラバンメイト職員20名
	近隣小中学校の福祉教育への協力 (相談員等職員講師派遣)	法人全体	随時
	被災地支援バザー	南陽園	年2回
	「治療・介護と仕事の両立支援」フォーラム	ケアスクール	秋予定・有楽町マリオン700名
便宜の提供等	各種ケアに関する公開講座・講演会開催	法人全体	随時
	コミュニティホールの地域開放	浴風園	地元学校、その他各種サークル活 動団体等に、土、日、祝日
	レストランの地域開放	本部	毎日(2ヶ所)
	東京都善意銀行配分品倉庫	本部	構内設置場所提供(無償)
	高井戸きずなサロン会場貸出	南陽園	月1回
わがまち一番体操(地域住民向け)会場貸出	東京センター	月2回	

令和2年度 職員研修計画一覧

研修企画部

1 職員キャリアアップ(悉皆)研修/2014開始

研修名	入職年度/原則	開催日
Step1(1年目/新任)	2020	4/1(水)～2(木)
Step2(フォローアップ)	2020	10/28(水)、11/4(水)
Step3(2年目)	2019	5/27(水)、6/3(水)
Step4(中堅Ⅰ期)	2017	6/24(水)、7/31(水)
Step5(中堅Ⅱ期)	2014	7/29(水)、8/5(水)

2 全体研修・幹部研修

研修名	開催日/候補	内容
全体研修	7月中旬	食指導
	9月中旬	感染症予防対策
	10月下旬	身体拘束・虐待防止
	11月中下旬	接遇；介護現場のコミュニケーション
	1月中下旬	個人情報保護
	2月下旬	地域公益活動
幹部研修		他法人視察 講演(政策研究) その他

*開催日/原則水曜日【講師の都合により変更有】

3 職員実践・研究発表会

2月17日(水)	*実行委員会を設置
----------	-----------

4 研修企画部定例会

ファシリテーター会議 実行委員会(9月以降)を含む (第2水曜日/8月を除く)	4/8、5/13、6/10、7/8、8/6、9/9、 10/14、11/11、12/9、1/13、2/10、3/10
---	---

第2 病院事業計画

サービス目標	重点事項	対応策
1 地域との協働と社会貢献	<p>(1) 認知症疾患医療センター事業 (東京都受託事業)</p> <p>(2) 認知症初期集中チーム (杉並区受託事業)</p> <p>(3) 無料低額診療事業</p> <p>(4) 看護師実習生の受入れ</p> <p>(5) 管理栄養士実習生の受入れ</p>	<p>1) 「かかりつけ医認知症研修」「看護師認知症対応力向上研修」「多職種協働研修」の開催</p> <p>2) 圏域内における認知症初期集中支援チーム（区受託）への後方支援</p> <p>3) 「家族介護者教室」の開催</p> <p>4) 院内における認知症デイの開催</p> <p>1) 地域のインフォーマルな支援機関との連携強化</p> <p>2) 認知症疾患医療センターのアウトリーチチームとの協働</p> <p>3) 市民講座の実施</p> <p>1) 国基準（10%）超を目指す</p> <p>2) 区内各ブロックの団地向け無料医療相談会の実施</p> <p>・東京医科歯科大学</p> <p>・二葉栄養専門学校</p>

<p>2 利用者中心のサービスの提供</p>	<p>(1) 診療受付時間の延長</p> <p>(2) 健診業務の推進</p> <p>(3) 検査体制の充実</p> <p>(4) 在宅支援（訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ事業）の充実</p> <p>(5) 糖尿病教室（教育入院開始に伴い）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 午前 8:30～11:00→11:30 (2月～) ・ 午後 13:30～15:00→15:30 (4月～) <ol style="list-style-type: none"> 1) 健診担当医師の専任化 2) 区民健診受診者への対面結果説明の順守 3) 協会けんぽ等受診者増への営業活動強化 <ol style="list-style-type: none"> 1) 検査予約体制の効率化 2) 内視鏡検査、MRI等検査枠の増設・他院との連携強化 3) ダブルチェック検査体制の構築（遠隔読影の活用） <ol style="list-style-type: none"> 1) 外部クリニック、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所との連携 2) 訪問系事業の事業化への基盤づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師、看護師、管理栄養士のチームによる区民向け広報
<p>3 専門職の連携を活かした職場づくり</p>	<p>(1) 各種研修会・学会への参加</p> <p>(2) 研究論文等の取組推進</p> <p>(3) 労働安全衛生の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 院内研修の充実、職員実践・研究発表会等への参加促進 <ol style="list-style-type: none"> 1) 院内基金を活用した研究の取組 2) 研究費助成を受けるための体制づくりに着手 <ul style="list-style-type: none"> ・ ストレスチェックを活用した高ストレスの予防

<p>4 着実な事業 実施のため の経営基盤 づくり</p>	<p>(1)回復期リハビリテーション病 棟の運営</p> <p>(2) 地域包括ケア病棟の運営</p> <p>(3) 医療療養病棟の運営</p> <p>(4) 外来診療の充実</p>	<p>1)リハビリテーション専任医 師の配置によるリハビリテ ーションプログラムの活性化</p> <p>2) 運動 ADL 評価対象者の増</p> <p>3) リハビリテーション実績指 数の増</p> <p>4) 休日リハ提供体制加算上位 取得への取組み</p> <p>5) 目標利用率 96%</p> <p>1) 入院上限日数（60 日）の順 守</p> <p>2) 月当たり平均在院日数 50 日 以下の達成</p> <p>3) 60 日以上の患者数 1 割以内</p> <p>4) 在宅復帰率 70%以上の安定 的確保</p> <p>5) リハ専任医師による病棟リ ハビリの活性化</p> <p>6) 目標利用率 94%</p> <p>1) 患者医療区分の基準（80%以 上）の順守</p> <p>2) 在宅復帰機能強化加算（直近 1 年間の急性期からの患者復 帰率 15%及び基準 50%）の取 得回復</p> <p>3) 目標利用率 88%</p> <p>1) 土曜日内科初診外来の実施</p> <p>2) 検査予約体制の効率化</p> <p>3) もの忘れ外来、整形外科外 来の充実</p> <p>4) 糖尿病教育入院の実施</p> <p>5) 頭部画像診断外来（MRI 活 用）開設の検討</p>
--	---	---

第3 介護老人保健施設事業計画

【介護老人保健施設、通所事業を含む】

サービス目標	重点事項	対応策
1 地域との協働と社会貢献	(1) 地域住民に対する取り組み (2) 地域との連携	1) リハビリ職員による高井戸団地で実施されている介護予防教室への協力 2) 「浴風会つながるフェスタ」におけるリハビリ職員による体力測定や、相談員による見学会の実施 1) 将来の施設運営の課題把握のため地域ケア会議へ積極的参加 2) 学校が行う認知症サポーター養成講座など福祉授業の受託 3) 多職種の実習生受入促進
2 利用者中心のサービスの提供	(1) サービス担当者会議の活性化 (2) 職員の専門性向上 (3) 在宅復帰を可能とするリハビリテーション機能の充実	1) 個別ケアを前提としたサービス担当者会議の開催 2) アセスメント、モニタリング情報の職種間共有 1) 介護職員育成のためのキャリアラダーの作成 2) 研修への積極的参加促進 1) 短期集中リハビリテーション（35名/月）と認知症短期集中リハビリテーション（12

	<p>(4)適切な健康管理の推進</p> <p>(5)無料低額利用事業の充実</p> <p>(6)利用目的に沿ったサービス提供を可能にするフロア体制の構築</p>	<p>名/月)の実施</p> <p>2) 入所前後、退所前後の訪問指導の実施 (30%)</p> <p>1) 感染症予防のため医師、看護師による日常的な医療・衛生管理の徹底</p> <p>2) 多職種統一した服薬手順書の作成</p> <p>3) 身体拘束・虐待の目チェックリストを年に2回実施</p> <p>4) 口腔内の衛生状態の改善、嚥下機能の回復</p> <p>5) 嗜好調査を基にした食事満足度の向上</p> <p>1) 生活保護者の積極的受入れ</p> <p>2) 経済的困窮者への無料低額利用事業の案内や声掛け</p> <p>3) 福祉事務所、関係民間団体との協力、連携</p> <p>1) 在宅復帰、長期利用、レスパ^o 仆等、利用目的に沿った居住環境の提供</p>
<p>3 専門職の連携を活かした職場づくり</p>	<p>(1)病院との連携強化</p> <p>(2)労働安全衛生の推進</p>	<p>・高齢者保健医療センターとしての機能を充分発揮するために、感染症対策、安全管理対策（身体拘束、医薬品等）、災害対策、褥瘡対策、無料低額利用事業について病院と一体的に運営及び連携の強化</p> <p>・ストレスチェックを活用した高ストレスの予防</p>

第4 老人福祉事業計画

サービス目標	重点事項	対応策
1 地域との協働と社会貢献	(1) 施設設備の地域開放 (2) 研修、職場体験活動等の積極的受入れ (3) 地域との交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティホール等の施設設備を施設運営に支障のない範囲で地域に開放 ・ 施設における研修や職場体験活動等に係る要請に積極的に対応 ・ 学童の施設訪問、近隣町会行事への参加や利用者の知識・特技を活かした利用者による講演会、料理教室等について地域と連携し、より多くの利用者が活躍できるよう活動を拡充

<p>2 利用者中心のサービスの提供</p>	<p>(1) 個別支援計画に基づく支援の充実</p> <p>(2) 利用者の要望等への的確な対応</p> <p>(3) 生活環境の向上</p> <p>(4) 相互の交流を可能とする情報の共有化</p>	<p>1) 利用者の意向、特性等を踏まえた個別支援計画の作成に努め、健康管理、介護予防、余暇活動等生活全般に亘る多様化した支援を実施</p> <p>2) 要介護ニーズについては、介護保険サービス等の活用も併せ、可能な限り住み慣れた施設での継続した生活を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の意見、要望を随時把握し、当該要望等に的確に対応 ・ 清掃の徹底、整理整頓等を心掛け、生活環境を向上 ・ 各施設が行うクラブ活動等の内、他施設の利用者であっても参加可能なものについては、相互交流を実施
<p>3 専門職の連携を活かした職場づくり</p>	<p>(1) 会内連携組織における役割の発揮</p> <p>(2) 多職種協働による業務の推進</p> <p>(3) 労働安全衛生の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会内の連携組織への積極的な参画 ・ 会議等を通じて各職種間（支援、医務、給食、管理）が緊密に連携を確保し、全職員が一丸となって業務を推進 ・ ストレスチェックを活用し、高ストレスを予防

<p>4 着実な事業実施のための経営基盤づくり</p>	<p>(1) 福祉人材の確保</p> <p>(2) サービス標準化の推進</p> <p>(3) 関係先との協調関係の構築</p> <p>(4) 待機者の実態把握</p> <p>(5) 施設設備の経年劣化への対応</p> <p>(6) 財源の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設運営に必要な人材確保に努めるとともに、積極的な研修参加等により資質を向上 ・ 効率的、効果的な業務の遂行に資するための各種業務の標準化を推進 ・ 施設の継続的、安定的運営を図るため、関係先（行政、社協、医療機関、介護保険事業所等）との良好な協調関係を構築 ・ 待機者に対する近況等調査、入居意向の再確認等を実施 ・ 大規模修繕、設備更新計画等に基づき計画的に実施 ・ 消費増税に見合った措置費・補助金、施設管理等に係る利用者負担の見直しについて、東社協等を通じて他の同種施設と連携して取組を推進
-----------------------------	--	--

第5 介護保険事業計画

【特別養護老人ホーム】

サービス目標	重点事項	対応策
1 地域との協働と社会貢献	地域との連携体制の強化と社会貢献	1) 緊急ショートステイの積極的受入れ 2) 生活困窮者、障害者、若者の就労支援団体と協働し、訓練生の受入れ等就労を支援 3) 小・中・高校生の体験学習、大学生のインターンシップ、及び就労訓練希望の小・中・高校生の受け入れ 3) 生計困難者に対する負担軽減の実施 4) 地域の小中学校等の福祉教育に講師を派遣 5) 近隣居宅介護支援事業所ケアマネジャーとの懇談会開催 6) 地域住民・団体への施設開放、車椅子の無料貸出し 7) 利用者作品展等施設行事への地域住民参加呼び掛けとワークショップ開催 8) 近隣商店会等と連携 イベントへの協力と参加 9) 「浴風会キャラバンメイト」活動に寄与 10) ボランティアの積極的な受入れと協働

<p>2 利用者中心のサービスの提供</p>	<p>(1) リスクマネジメントの徹底</p> <p>(2) 看取り介護の推進</p> <p>(3) ケアマネジメント体制の充実</p> <p>(4) サービスマナーの徹底</p>	<p>1) メンタルヘルス悉皆研修実施</p> <p>2) 身体拘束廃止委員会を中心とした身体拘束・不適切なケア防止の徹底</p> <p>3) 事故防止のための見守り機器（介護ロボット、福祉用具）等の充実</p> <p>・ 配置医師及び「浴風会病院 人生の最終段階における医療及びケア運営委員会」と協働し本人及びご家族の意向に沿って対応</p> <p>・ 新アセスメントシートを用いての施設サービス計画の立案及びマネジメントの展開</p> <p>・ 「虐待の芽チェックリスト」による年2回自主点検の継続</p>
<p>3 専門職の連携を活かした職場づくり</p>	<p>(1) 研修体制の充実</p>	<p>1) キャリアパス研修への対象者全員参加</p> <p>2) 中途採用者を対象とした3特養合同研修会の定期開催</p> <p>3) 外部研修への積極的参加と伝達研修の充実</p>

	<p>(2) 専門性の向上</p> <p>(3) 労働安全衛生の推進</p>	<p>1) 委員会活動等、専門性を生かした多職種連携</p> <p>2) 東社協専門部会への参画</p> <p>3) 東社協主催「アクティブ福祉 in 東京」での発表</p> <p>4) 会内「職員実践・研究発表会」での発表</p> <p>1) ストレスチェックを活用し、高ストレスを予防</p> <p>2) 有給休暇の計画的取得</p>
4 着実な事業実施のための経営基盤づくり	<p>(1) 収入の確保と経費節減</p> <p>(2) 機器・設備の更新・改修</p> <p>(3) 防災対策の推進</p> <p>(4) 人材の確保</p>	<p>1) 目標利用率</p> <p>3 施設共通 97.0%</p> <p>2) 目標要介護度</p> <p>3 施設共通 4.05</p> <p>1) 光熱水費節減の徹底</p> <p>1) 自動栓化の推進（南陽園）</p> <p>2) スチームオープン、リハビリ機器の更新（第二南陽園）</p> <p>3) 空調設備（4階）の更新、消防設備（誘導灯）の一部更新（第三南陽園）</p> <p>・防災用品の充実</p> <p>・備蓄物品の適正管理</p> <p>1) 実習生の推薦入職推進</p> <p>2) 外国人介護士の受入れ</p> <p>3) 技能実習生の受入れ拡大</p>

【グループホームひまわり】

サービス目標	重点事項	対応策
1 地域との協働と社会貢献	地域との交流機会の強化	1) 杉並区グループホーム連絡会と連携、介護講座開催 2) 会内の保育園等との交流訪問 3) 近隣町会、自治会、商店会等のイベントへの参加 4) ひまわりカフェの開催
2 利用者中心のサービスの提供	(1) 協力医療機関との連携 (2) 訪問歯科機関との連携 (3) ケアマネジメント体制の充実 (4) IOTの活用 (5) 設備改修後の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療連携体制加算体制の下、浴風会病院と連携した健康管理の充実 ・ 歯科医、歯科衛生士と連携を進め誤嚥性肺炎の予防を図る ・ リ・アセスメントシートを用いたの施設サービス計画の立案及びマネジメントの展開 ・ 睡眠センサー等により、ご利用者の快適な生活を支援する ・ 庭園の床改修後、憩いの場としての活用や、行事の企画を行う
3 専門職の連携を活かした職場づくり	(1) 人材の育成 (2) 労働安全衛生の推進	1) 外部研修への積極的参加と内部研修の充実 2) 職員実践・研究発表会での発表 1) ストレスチェックを活用し、高ストレスを予防 2) 有給休暇の計画的取得
4 着実な事業実施のための経営基盤づくり	(1) 収入の確保と経費節減 (2) 人材の確保	1) <u>目標利用率 98%</u> 2) 節電・節水の徹底 ・ 実習生の推薦入職推進

【在宅サービスセンター】

サービス目標	重点事項	対応策
1 地域との協働と社会貢献	(1) 地域との連携体制強化 (2) 地域高齢者の介護予防、生活支援（地域貢献事業） (3) 法務省による社会貢献活動への協力	1) 運営推進会議の開催 2) 近隣町会、自治会、商店会等のイベントへの参加 1) 「みんなの生き生き健康教室」1クール20名 全5回 2) ももの木教室開催(月6日) ・ 活動対象者の受入れ
2 利用者中心のサービスの提供	利用者ニーズへの対応	1) サービス提供時間の延長 2) 小型車両を活用した送迎への柔軟な対応 3) ニーズに沿った入浴サービスの提供 4) 認知症高齢者の積極的な受入れ（一般通所）
3 専門職の連携を活かした職場づくり	(1) 人材の育成 (2) 労働安全衛生の推進	1) 認知症介護実践者研修等、外部研修の計画的受講 2) 東社協専門部会への参画 3) 会内「職員実践・研究発表会」での発表 4) 地域ケア会議への参加 1) ストレスチェックを活用し、高ストレスを予防 2) 有給休暇の計画的取得

<p>4 着実な事業実施のための経営基盤づくり</p>	<p>収入の確保と経費節減</p>	<p>1) 目標利用率 <u>一般通所</u> 73% <u>認知症対応型通所</u> 80%</p> <p>2) 節電、節水の徹底</p>
-----------------------------	-------------------	--

第6 地域サービス事業計画

サービス目標	重点事項	対応策
1 地域包括支援センター事業	<p>(1) 高井戸地区地域包括ケアシステムの構築に向けた生活支援体制の整備促進</p> <p>(2) 医療・介護の連携による在宅医療体制の推進</p> <p>(3) 認知症対策と介護予防の取組の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ケア会議の活用を図るとともに、地域の見守り、安否確認、居場所づくりや生きがいを通じた生活支援の担い手育成など、「お互いさま」の気持ちで支え合える地域共生社会の推進 ・ 在宅医療地域ケア会議での議論等を踏まえ、医療と介護の連携の推進 1) 認知症サポーター養成講座やステップアップ講座の充実とともに、認知症の早期発見・早期対応 2) 住民主体の介護予防や健康づくりの仕組みの構築

<p>2 居宅介護支援事業所事業</p>	<p>特養、病院、老健との連携を密に取り組むとともに、利用者の能力に応じたケアプランの充実</p>	<p>1) 総合センターを中心に、入退院時の医療機関との連携の強化</p> <p>2) 利用者の状態像や課題を適切に把握したアセスメントの実践</p> <p>3) 利用目標</p> <p><u>ケアプラン 介護</u> 月 164 件</p> <p><u>予防プラン</u> 月 22 件</p>
<p>3 ヘルパーステーション事業</p>	<p>人的体制の確保を踏まえ、柔軟なサービス提供体制を構築し、業績の向上</p>	<p>1) 利用者のニーズに応じた適切な介護保険サービスの提供</p> <p>2) 総合事業や、介護保険外のサービス事業の適切な実施</p> <p>3) 利用目標</p> <p><u>ヘルパー派遣</u> 月 320 時間</p>
<p>4 シルバーピア（高齢者集合住宅）相談事業</p>	<p>(1) 住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるように支援を強化</p> <p>(2) 引きこもり防止等のために、地域交流活動の充実により、地域包括ケアシステムの構築に寄与</p>	<p>1) 日々のコミュニケーションを通じた安否確認等の実践</p> <p>2) 区内 11 か所（計 234 世帯）の適切な運営の確保</p> <p>1) 各ケア 24 との連携強化</p> <p>2) 談話室にての健康体操などの地域交流活動を通じて、所在地域の地域包括ケアシステムの構築に寄与</p>

<p>5 よくふう保育園（事業所内保育事業）</p>	<p>(1) 職員の子育て支援の充実を図るとともに、地域の保育需要にも柔軟に対応</p> <p>(2) 子どもが安心して過ごせる環境を整え、心の通った家庭的保育を実践</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定員の弾力化による安定した運営の確保 ・運営受託者の上水保育園の保育理念に基づき、会の環境の中で、しっかり食べる子、よく考える子、思いやりのある子を育てる保育を実践
<p>6 全事業共通</p>	<p>労働安全衛生の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェックを活用し、高ストレスを予防

第7 認知症介護研究・研修東京センター事業計画

項 目	重 点 事 項	対 応 策
1 研究・開発事業	<p>(1) 研究事業の安定的実施のため幅広い分野からの研究費の確保</p> <p>(2) 認知症介護に関する基礎的及び応用的諸課題に関する計画的な研究の実施</p> <p>(3) ケアレジストリ研究の推進</p> <p>(4) 認知症ケアのIoT や AI に関する研究</p> <p>(5) 令和元年度研究・開発事業に関する成果の発表</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働省老人保健健康増進等事業による研究に加え、日本医療研究開発機構 (AMED) 研究費、厚生労働科学研究費、文部科学研究費、民間財団等の活用 ・ 研究による成果を考慮して中・長期研究計画を策定した上で、各研究費等補助金交付先へ研究課題を申請し、研究等事業を実施 <p>1) 登録者数の拡大 2) 蓄積されたデータに基づく成果の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症ケアにIoT や AI 等の技術を取り入れ、ケアの質と介護職の負担軽減を図る研究を法人内外の関係者と協働して実施 ・ センター研究成果発表会の開催・3センター合同研究成果報告会を愛知県で開催

<p>2 研修事業</p>	<p>(1) 認知症介護指導者養成研修及びフォローアップ研修の実施</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員研修の実施</p> <p>(3) 認知症地域支援体制推進全国合同セミナーの実施</p> <p>(4)「ひもときシート」普及のための研修の実施</p>	<p>1) 認知症介護指導者養成研修及びフォローアップ研修の継続的实施に向けて、仙台センター及び大府センターと協働した受講者の確保</p> <p>2) センターと指導者研修都道府県担当者との連絡会を開催する等による、地方自治体との密接な連携の確保</p> <p>3) 指導者研修が現行よりも受講し易くなるよう、3センターで共同して実施要綱の見直し及びカリキュラムの見直しを実施</p> <p>1) 認知症施策の推進役として市町村に配置された(若しくは配置予定)の認知症地域支援推進員に対する研修(新任研修)の実施</p> <p>2) すでに経験を積んだ認知症地域支援推進員のスキルアップ研修(現任研修)の実施</p> <p>3) 認知症地域支援推進員の全市区町村配置後の質の確保の促進するために、都道府県との連携の確保</p> <p>・ 地域資源連携・支援体制づくりのため全国各地の取組事例をもとに、自治体の担当者への情報提供のためのセミナーを開催</p> <p>1) 「ひもときシート」普及のための研修の実施</p> <p>2) ひもときシートを更に普及するため「ひもときシートアシスト」を用いた研修の実施</p>
---------------	---	--

3普及・活用事業	<p>(1) 認知症介護研究情報ネットワーク(DC ネット)の充実</p> <p>(2) セミナー」等の開催</p>	<p>1) DC ネットに掲載されている情報等を一般の方向けと専門職向けに分けて閲覧できるようトップページを改訂し公表</p> <p>2) 各種研修会・学会等での広報活動の充実</p> <p>3) 認知症ケア研究誌の広報・普及の推進</p> <p>4) DC ネット上からの各種研修会の参加申し込みやアンケート回答等を促進</p> <p>1) 地域住民等を対象の公開講座</p> <p>2) 認知症をポジティブに捉える啓発活動の推進</p>
4 その他	<p>(1) 労働安全衛生の推進</p> <p>(2) 補修等工事の実施</p>	<p>・ ストレスチェックを活用し、高ストレスを予防</p> <p>1) 令和2年2月に着工した外壁補修工事を4月末までの予定で実施</p> <p>2) 大会議室と本館接合部の雨漏り防止を検討し必要な工事を実施</p>